



平成28年2月12日

各位

会社名 株式会社デジタルアドベンチャー
代表者 代表取締役社長 李 命学
(JASDAQ・コード 4772)
問合せ先 管理本部長 大山 智子
TEL 03-6809-6118

株式会社デジタルアドベンチャーとKNTV株式会社の 合併契約締結に関するお知らせ

株式会社デジタルアドベンチャー（以下、「デジタルアドベンチャー」といいます。）とその持分法適用関連会社であるKNTV株式会社（以下、「KNTV社」といいます。）は、デジタルアドベンチャーを吸収合併存続会社、KNTV社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）の方式により経営統合することについて、平成27年9月18日に締結した基本合意書に基づき協議をしましてまいりました。平成28年2月12日開催の両社の取締役会において、それぞれ本合併について決議し、同日付で合併契約書（以下、「本合併契約」といいます。）を締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、3月下旬に開催予定の両社の定時株主総会で承認可決されることを条件としております。

記

1. 本合併の目的

デジタルアドベンチャーは、アジアを舞台とした総合エンターテインメント企業として、アーティストのマネジメント・ファンクラブ運営・関連グッズの企画販売、及びアジアのプレミアムコンテンツを中心に放送する自社テレビ局DATVの運営を主たる事業として取り組んでまいりました。また、デジタルアドベンチャーの持分法適用関連会社であるKNTV社は、韓国エンターテインメント総合チャンネルKNTVの有料放送を主たる事業としております。

両社は平成26年7月よりグループ会社として、コンテンツ調達等での連携を強化し、グループシナジーを図ってまいりましたが、今般、より安定した経営基盤と業界での競争力強化を求めため、両社が合併することが最適の方法であるとの判断に至り、平成27年9月18日付で合併に関する基本合意書を締結いたしました。そして両社は、基本合意書に基づき本合併に向けての両社の事業の状況及び社会経済状況の変動等の諸要素を総合的に考慮し、慎重に協議、検討を重ねました結果、本日最終的な合意に至り、合併契約書を締結いたしました。

デジタルアドベンチャーは、DATVにて韓流ドラマや韓国芸能情報・華流（台湾・中国）ドラマや芸能情報・マネジメントしているアーティスト関連のオリジナル番組や情報など放送しております。KNTV社は、韓国エンターテインメント総合チャンネルKNTVにて韓国ドラマ・韓国芸能情報・最新韓流ドラマ情報を総合的に放送しております。

この合併により、各々が培ってまいりました有料放送事業での優れた番組企画力、番組コンテンツ調達力、広告宣伝力、マーケティング力、並びに放送エリアの拡大のための営業力強化に取り組み、2チャンネル化による顧客基盤の強化、並びに視聴者の皆様の満足度の高いサービスを拡充してまいります。番組コンテンツ調達方法を集約化することで、交渉力と調達スピードが強化されるとともに、デジタルアドベンチャーが昨年より事業化を進めております著作権事業で獲得した話題性の高い大型ドラマを、積極的にDATV・KNTVで日本初放送することで、より付加価値の高い、他社とは差別化された放送が可能となります。さらに、両チャンネルでの宣伝効果により著作権事業でのDVD販売・VOD配信等での収益増、関連ドラマイベント開催やグッズの販売による収益増、また自社で運営するショッピングサイト（DATV

Shopping)での販売拡大など、放送事業のみならずデジタルアドベンチャーが営む事業全般への相乗効果を実現することができます。

これにより、有料放送事業における韓国をはじめとしたアジア全域におけるコンテンツのハブチャンネルを目指すとともに、著作権事業・マネジメント事業・ファンクラブ事業・物販事業等での日本における韓国コンテンツ業界での競争力を高め、企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大により、社会貢献に努めてまいります。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

基本合意書締結日 (両社)	平成27年9月18日
取締役会決議日 (両社)	平成28年2月12日
合併契約書締結日 (両社)	平成28年2月12日
合併承認時株主総会 (デジタルアドベンチャー)	平成28年3月23日 (予定)
合併承認時株主総会 (KNTV社)	平成28年3月23日 (予定)
合併効力発生日	平成28年5月1日 (予定)

(2) 本合併の方式

デジタルアドベンチャーを存続会社、KNTV社を消滅会社とする吸収合併方式です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

	デジタルアドベンチャー (吸収合併存続会社)	KNTV社 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容 (合併比率)	1	1,375

(注1) 本合併に係る割当比率 (以下、「本合併比率」といいます。)

KNTV社の普通株式1株に対して、デジタルアドベンチャーの普通株式1,375を割当て交付いたします。但し、本合併の効力発生日直前 (以下、「基準時」といいます。) にデジタルアドベンチャーが保有するKNTV社の株式 (平成27年12月31日現在、普通株式6,295株) については、本合併による株式の割当ては行いません。

なお、上記の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合等、両社の協議により変更することがあります。

(注2) 本合併により交付するデジタルアドベンチャー株式数

本合併により交付されるデジタルアドベンチャーの普通株式数：78,810,875株 (予定)

上記の普通株式数は、平成27年12月31日時点におけるKNTV社の普通株式の発行済株式総数63,612株に基づいて算出しております。デジタルアドベンチャーは、本合併に際して、基準時のKNTV社の株主名簿に記載又は記録されたKNTV社の株主 (但し、デジタルアドベンチャー及びKNTV社を除きます。) に対して、上記表に記載の本合併比率に基づいて算出した数のデジタルアドベンチャーの普通株式 (本日現在では78,810,875株を予定) を割当て交付する予定です。また、交付する株式には、全て新たに発行する株式を充当する予定です。

なお、KNTV社が基準時において保有することとなる自己株式数 (本合併に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。) 等により、デジタルアドベンチャーの交付する普通株式数は今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取り扱い

本合併に伴い、デジタルアドベンチャーの単元未満株式 (1,000株未満の株式) を所有することとなるKNTV社の株主様は、デジタルアドベンチャーの普通株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買取制度 (1,000株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、株主様が保有することとなるデジタルアドベンチャーの単元未満株式を買い取るようデジタルアドベンチャーに対して請求することができる制度です。

- (4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はございません。

3. 本合併に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本合併比率については、下記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載のとおり、その算定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として、デジタルアドベンチャーはSMBC日興証券株式会社（以下、「SMBC日興証券」といいます。）を選定し、KNTV社に対して実施したデューディリジェンスの結果等踏まえ、SMBC日興証券に合併比率の算定を依頼いたしました。

デジタルアドベンチャーは、第三者算定機関であるSMBC日興証券から受領した合併比率算定書を踏まえ、デジタルアドベンチャー及びKNTV社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に協議・検討を重ねました。その結果、上記「2. 本合併の要旨 (3) 本合併に係る割当ての内容」に記載の本合併比率は、下記「(2) 算定に関する事項②算定の概要」に記載のとおり、SMBC日興証券から受領した算定結果のうち、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）の算定レンジの範囲内にあることから合理的な水準にあり、また、市場株価法及び類似上場会社比較法による算定レンジの上限を上回るものの、DCF法において前提としたKNTV社の財務予測の実現性が高く、DCF法における算定結果に対する信頼性が高いとの判断から、デジタルアドベンチャーの少数株主の皆様にとって不利益なものではなく、本合併比率により本合併を行うことが妥当であるとの判断に至りました。

デジタルアドベンチャーは、第三者算定機関から提出を受けた算定結果に加え、下記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載のとおり、独立した法務アドバイザーからの助言を参考に、KNTV社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況、業績動向等の要因を総合的に勘案した上で、KNTV社との間で交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であり、デジタルアドベンチャーの株主様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本日開催された両社の取締役会にて、本合併比率により本合併を行うことを決議し、本合併契約を締結いたしました。なお、本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び上場会社との関係

デジタルアドベンチャーが選任した第三者機関であるSMBC日興証券は、デジタルアドベンチャー及びKNTV社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。また、デジタルアドベンチャーは、SMBC日興証券から本合併比率の公正性に関する意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

② 算定の概要

SMBC日興証券は、デジタルアドベンチャーは普通株式に市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、KNTV社は類似上場会社比較法による算定により、KNTV社普通株式1株に対するデジタルアドベンチャーの普通株式の割当株数（以下、「合併比率」といいます。）の算定を行いました。また、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の財務予測に基づきDCF法による算定を行うことにより、DCF法による合併比率の算定を行いました。

各評価方法による合併比率の評価レンジは、以下のとおりです。

算定方法		合併比率の算定レンジ
市場株価法 (デジタルアドベンチャー)	類似上場会社比較法 (KNTV社)	780～936
DCF法 (デジタルアドベンチャー及びKNTV社)		999～1,611

市場株価平均法では、デジタルアドベンチャー株式の市場取引の状況等を勘案し、平成28年2月10日を算定基準日として、算定基準日以前の1ヶ月間（平成28年1月12日から平成28年2月10日まで）及び3ヶ月間（平成27年11月11日から平成28年2月10日まで）、の東京証券取引所における株価終値単純平均値を採用しました。また、類似上場会社比較法では、KNTV社の事業内容の類似性を考慮し、スペースシャワーネットワーク、WOWOW及びスカパーJ SATホールディングスを類似会社として選定した上で、企業価値に対する償却前営業利益の倍率を用いて算定を行い、それらの結果をもとに合併比率の範囲を780～936と算定しました。

DCF法では、デジタルアドベンチャーについては、デジタルアドベンチャーが作成した財務予測（平成28年12月期から5事業年度）に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、継続価値の算定については永久成長法により算出しております。なお、割引率は、5.19%～6.34%を使用しており、永久成長率は、▲0.5%～0.5%を使用しております。また、KNTV社については、KNTV社が作成した財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、継続価値の算定については永久成長法により算出しております。なお、割引率は、6.61%～8.07%を使用しており、永久成長率は、▲0.5%～0.5%を使用しております。それらの結果をもとに合併比率の範囲を999～1,611と算定しました。なお、SMBC日興証券がDCF法による算定の前提としたデジタルアドベンチャーの財務予測において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、平成28年12月期において、経常利益90百万円及び当期純利益80百万円の黒字転換を見込んでいるとともに、平成29年12月期における営業利益が前年度比35.8%増及び経常利益が前年度比32.3%増と大幅な増益を見込んでおりますが、これは今期に取り組む原価低減策の寄与による利益の増加を見込んでいるためです。また、SMBC日興証券がDCF法による算定の前提としたKNTV社の財務予測は以下のとおりです。なお、両社の財務予測は、本合併の実施を前提としておりません。

	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期	平成31年12月期	平成32年12月期
売上高	2,063	2,070	2,075	2,085	2,096
営業利益	258	286	289	302	309
償却前営業利益	267	293	294	305	311
フリーキャッシュフロー	222	272	252	206	206

(単位：百万円)

SMBC日興証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でSMBC日興証券に対して未公開の事実がないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社の資産・負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価、鑑定または査定を行っていないことを前提としております。また、SMBC日興証券がDCF法による評価に使用した両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成または検討されたものであることを前提としていること、並びにかかる算定は平成28年2月10日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、SMBC日興証券が提出した合併比率の算定結果は、本合併比率の公平性について意見を表明するものではありません。

デジタルアドベンチャーは、SMBC日興証券より、本合併における合併比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、SMBC日興証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

デジタルアドベンチャーは本合併における存続会社であることから、デジタルアドベンチャーの普通株式は、本合併の効力発生日以降も引き続き東京証券取引所JASDAQ市場に上場され、同取引所において取引を行うことが可能です。

(4) 公正性を担保するための措置

本合併は、デジタルアドベンチャーとデジタルアドベンチャーの持分法適用関連会社であるKNTV社が合併するものであり、また両社は株式会社キーイースト（韓国KOSDAQ上場会社、以下、「キーイースト」といいます。）を同じ親会社としております。従って、本合併は支配株主との重要な取引等に該当いたします。そのため、デジタルアドベンチャーは本合併の公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保するための措置を実施しております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

デジタルアドベンチャーは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を担保するため、デジタルアドベンチャー、KNTV社及びキーイーストから独立したSMBC日興証券を第三者機関として選任し、本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を取得しました。算定書の概要は、上記「(2) 算定に関する事項②算定の概要」をご参照ください。なお、デジタルアドベンチャーは、SMBC日興証券から本合併比率の公正性に関する意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

② 独立した法律事務所からの法的助言

デジタルアドベンチャーは、本合併に関する法務アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所を選任し、森・濱田松本法律事務所から、本合併に関するデジタルアドベンチャーの意思決定方法、過程及びその他本合併に係る手続きについて法的助言を受けております。なお、森・濱田松本法律事務所は、デジタルアドベンチャー、KNTV社及びキーイーストとの間で重要な利害関係を有していません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本合併は、デジタルアドベンチャーとデジタルアドベンチャーの持分法適用関連会社であるKNTV社が合併するものであり、また両社はキーイーストを同じ親会社としているため、利益相反が生じ得る関係が存在することから、利益相反を回避するための措置として、利害関係を有する取締役を除いた取締役全員からの承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見を取得しております。

本日開催のデジタルアドベンチャーの取締役会では、デジタルアドベンチャーの取締役のうち、キーイースト及びKNTV社の代表取締役を兼務している申弼淳氏及びキーイーストの代表取締役及びKNTV社の取締役を兼務している裴聖雄氏を除く、取締役（6名中4名）の全員一致で本合併に関する決議を行ないました。また、上記の取締役会には、デジタルアドベンチャーの全ての監査役（監査役4名のうち2名がKNTV社の監査役を兼務しております。）が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

なお、(i)デジタルアドベンチャーの代表取締役である李命学氏は、キーイースト及びKNTV社の取締役を兼務、(ii)デジタルアドベンチャーの取締役である申弼淳氏は、キーイースト及びKNTV社の代表取締役を兼務、(iii)デジタルアドベンチャーの取締役である裴聖雄氏は、キーイーストの代表取締役及びKNTV社の取締役を兼務、(iv)デジタルアドベンチャーの取締役である梁根煥氏は、キーイーストの取締役を兼務しております。当社は、本合併契約の承認に関する株主総会議案を付議する旨の取締役会決議においては、会社法369条2項に定める特別利害関係人に該当する者は存在しない（すなわち会社法369条1項に定める取締役会の定足数に影響はない）と判断しているものの、デジタルアドベンチャーとKNTV社及びキーイーストとの間の上記の関係性に鑑みて、利益相反のおそれを回避すべく以下の措置を講じております。

- ① 申弼淳氏は、キーイースト及びKNTV社の代表取締役を兼務しており、裴聖雄氏は、キーイーストの代表取締役及びKNTV社の取締役を兼務しているため、いずれもデジタルアドベンチャーの取締役会における本合併に関する審議及び決議には参加しておらず、デジタルアドベンチャーの立場において本合併に関するKNTV社との協議・交渉に参加していません。
- ② デジタルアドベンチャーの代表取締役である李命学氏は、キーイースト及びKNTV

社の取締役を兼務しておりますが、キーイースト及びKNTV社の取締役会における本合併に関する審議及び決議には参加しておらず、キーイースト及びKNTV社の立場において本合併に関するデジタルアドベンチャーとの協議・交渉に参加していません。

- ③ デジタルアドベンチャーの取締役である梁根煥氏は、キーイーストの取締役を兼務しておりますが、キーイーストの取締役会における本合併に関する審議及び決議には参加しておらず、キーイーストの立場において本合併に関するデジタルアドベンチャーとの協議・交渉に参加していません。

4. 当合併の当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社デジタルアドベンチャー	KNTV株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝四丁目5番10号	東京都港区芝四丁目5番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 李 命学	代表取締役 申 弼淳
(4) 事業内容	マネジメント・モバイル・ファンクラブ・イベント・ライセンス・物販事業及び有料放送サービス事業等	有料放送サービス事業等
(5) 資本金 (平成27年12月31日現在)	3,999 百万円	983 百万円
(6) 設立年月日	昭和46年12月24日	平成8年11月1日
(7) 発行済株式数 (平成27年12月31日現在)	54,392,638 株	63,612 株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 従業員数 (平成27年12月31日現在)	(連結) 28 名	(単体) 19 名
(10) 主要取引先	ベリトランス株式会社 株式会社ローソンHMVエンタテイメント	株式会社スカパーJSAT 株式会社ジュピターテレコム
(11) 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行	三井住友銀行
(12) 大株主及び 持株比率 (平成27年12月31日現在)	株式会社キーイースト 30.93% EFG BANK AG. HONGKONG A/C CLIENT 5.08%	株式会社キーイースト 38.81% 株式会社デジタルアドベンチャー 9.90% 株式会社MBC 7.86% Samhwa Networks Co., Ltd. 6.60% 株式会社ケンメディア 6.30%
(13) 当事会社間の 関係 (平成27年12月31日現在)	資本関係	当社はKNTV社の株式を6,295株(9.90%)保有しております。また、キーイーストは、当社及びKNTV社の親会社であり、当社の発行済株式の30.93%、KNTV社の発行済株式の38.81%を保有しております。
	人的関係	当社取締役3名(うち1名は代表取締役)がKNTV社の取締役を兼務しており、当社取締役1名はKNTV社の代表取締役であります。また、当社監査役2名がKNTV社の監査役を兼務しております。 当社取締役4名(うち1名は代表取締役)がキーイーストの取締役を兼務しており、当社取締役2名はキーイーストの代表取締役であります。 KNTV社取締役3名(うち1名は代表取締役)がキーイーストの取締役を兼務しており、KNTV社取締役2名はキーイーストの代表取締役であります。
	取引関係	当社はKNTV社へ当社番組コンテンツを販売しております。
	関連当事者への 該当状況	KNTV社は当社の持分法適用関連会社であり、また同一の親会社(キーイースト)を有するため、関連当事者

		に該当します。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状況		(単位：百万円)					
決算期	(株)デジタルアドベンチャー (連結)			KNTV(株) (単体)			
	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	
純 資 産	1,798	1,838	1,777	1,234	1,271	1,678	
総 資 産	2,315	2,375	2,264	2,464	1,931	2,149	
1株当たり純資産 (円)	32.05	33.48	32.30	21,357.68	21,986.56	26,391.26	
売 上 高	3,795	2,496	3,329	3,560	2,699	2,128	
営 業 利 益	△500	22	69	226	87	286	
経 常 利 益	△538	37	△21	212	87	292	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	△433	67	△63	197	36	262	
1株当たり当期純利益 (円)	△7.99	1.23	△1.17	3,411.69	628.87	4,254.287	
1株当たり配当金 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

5. 本合併後の状況

		吸収合併存続会社
(1) 名 称		株式会社デジタルアドベンチャー
(2) 所 在 地		東京都港区芝四丁目5番10号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名		代表取締役 李 命学
(4) 事 業 内 容		マネジメント・モバイル・ファンクラブ・イベント・ライツ・物販事業及び有料放送サービス事業等
(5) 資 本 金		3,999 百万円
(6) 決 算 期		12月31日
(7) 純 資 産		現時点では確定していません。
(8) 総 資 産		現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本合併に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

7. 今後の見通し

本合併後の業績見通しは、明らかになり次第お知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の妥当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本合併は、同一の親会社(キーイースト)を有するKNTV社との間の吸収合併であることから、デジタルアドベンチャーにとって支配株主との取引等に該当します。

デジタルアドベンチャーが平成27年3月26日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書においては、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、親会社との取引等を行う際には、親会社から独立した立場の社外取締役が参加する取締役会において、契約内容、契約金額及びその決定方法等を第三者との取引条件と比較検討し、審議の上決議することを定めております。

デジタルアドベンチャーは、上記3.(4)「公正性を担保するための措置」及び(5)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、本合併について、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、デジタルアドベンチャーの社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている金紀彦氏の参加する取締役会において審議し、合併比率を決議しております。

したがって、本合併は、上記のデジタルアドベンチャーの「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記(1)「支配株主との取引等の妥当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況」に記載のとおり、本株式交換は、デジタルアドベンチャーにとって支配株主との取引等に該当することから、デジタルアドベンチャーは、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、デジタルアドベンチャーはその取締役会において、本合併に関する諸条件について慎重に協議、検討し、さらに上記3.(4)「公正性を担保するための措置」及び3.(5)「利益相反を回避するための措置」に記載の措置を講じることにより、公正性を担保し、利益相反を回避した上で判断しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

デジタルアドベンチャーは、上記3.(4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本合併が少数株主にとって不利益な条件のもとで行われることを防止するため、デジタルアドベンチャーは、本合併の実施が少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見として、平成28年2月12日付で、デジタルアドベンチャーの支配株主と利害関係のない社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届けている金紀彦氏に、東京証券取引所の定める規則に基づき、本合併に関する当社の決定が当社の少数株主の皆様にとって不利益なものでないか否かに関する検討を依頼しました。

金紀彦氏は、本合併に関して慎重な審議を行った結果、本合併は両社の有料放送事業に関する事業関係強化を図ることで、経営における規模の経済性や、より安定した財務基盤を構築して両社の企業価値を向上させるものであり、また、公正な手続きを通じて株主が受けるべき利益が損なわれることがないように配慮しているものであると判断し、本合併に関わる決定が当社の少数株主の皆様にとって不利益でない旨の報告書を平成28年2月12日付でデジタルアドベンチャーに提出しております。

以上